

「年収200万円世帯の“負託”に応えよ！」

「い

ざなぎ越え」景気…。

ほんの少し前まで声高に叫ばれていた。
労働者の多くがその実感を得られぬまま、
米金融危機により吹き飛んだ。

そして今、年収200万円以下の人が、
全国で1000万人を超えた。

一方で、年収1000万円を超える人は、
233万人と、前年度と比して増加した。

不況に強いと言われる受信料だが、
格差が広がり続ける状況下にあっても
“公平負担”を求めるあり方は正しいのか？

「いざなぎ越え」景気を「格差景気」と呼んだ
経済アナリストの森永氏に聞いた。



森永 卓郎

経済アナリスト・獨協大学経済学部教授

プロフィール

1957年生まれ。東京大学経済学部卒。日本専売公社に入社し、三井情報開発株式会社総合研究所、三和総合研究所、UFJ総合研究所等を経て、現在は経済アナリスト、タレントとしてテレビ・ラジオなど幅広く活躍中。獨協大学経済学部教授も務める。著書に『年収300万円時代を生き抜く経済学』『ミニカーから全てを学んだ』など多数。

広がる所得格差と受信料の公平負担

国税庁が2008年9月に発表した2007年分の「民間給与実態統計調査」※1によると、年収200万円以下の給与所得者の人数が2006年に引き続いて1000万人を超え、1032万人となっています。小泉政権誕生前の2000年分では850万人を下回っていたことを考えれば、この7年間で300万人もの人が「負け組」へと転落したとも言えます。今、さまざまな場において構造改革政策が社会格差を拡大したとの指摘がなされていますが、年収が1000万円を超える人が増加していることを踏まえれば、数字の上でも格差が拡大していることが裏付けされていると言えます。

こうした厳しい社会状況がある中、NHKは受信料の公平負担の実現に向けて、営業現場を中心に取り組んでいます。しかし、厳しい社会状況を受けて、営業現場では日々想像を絶する厳しい応対を迫られています。日本経済が急速に冷え込む中にも関わらず、かつ所得格差も急速に広がる中にも関わらず、幅広い世帯に一律の額をご負担いただくという受信料制度は本当に視聴者の理解が得られるものであるのか、年収200万円以下の世帯にもご負担いただくべきものなのか、経済アナリストの森永卓郎さんに伺いました。

低所得者層の受信料負担

——NHKの受信料は所得の多寡にかかわらず一律に負担いただいていますか、この点についてどのように考えられていますか。

低所得者層の家計にとって、受信料が重い負担であることは間違いありません。特に年収200万円以下の世帯が1000万を超えるような社会状況がある中では、とりわけ厳しい負担を求めると言わざるを得ません。年収200万円以下ともなると、「おいしいものが食べたい」と思うこと自体が贅沢であり、その日その日を「どう食べていくか」というまさに死活問題が目の前にあるといっても過言ではありません。そうした世帯に受信料の負担を求めるとは、本当に厳しいものと言わざるを得ません。

——今の受信料制度は見直すべきだと思いますか。

私は受信料を税金のような性格のものだと思っています。そういう意味では、所得にあわせて負担していただくといったことにも検討の余地はあるかと思っています。ただ、現実問題として受信料は税金ではありませんのでNHKが納税状況を、つまりは年間所得を把握できないなど、こうしたシステムを導入するために乗り越えなければならぬハードルがあまりに高いことも事実です。そのため、現実的には今の受信料制度がベターだと思っています。

——今まで通り、所得の多寡にかかわらず一律の負担を求めていくべきだと。

現状、低所得であるからといって、NHKの受信料を支払わなくても良いということにはなりません。しかし、そ

の分、NHKにはその負託に込える努力が求められることになりす。もつと単刀直入に言えば、低所得者層の言葉に代弁することが求められるということです。

民放は、これだけ広告収入が激減する状況にあつては、今まで以上にスポンサーの意向を、つまりは経営者側の意向を反映せざるを得ません。また、スポンサー企業の不祥事の取り上げ方にも影響が出ないとは言えない状況があると思っています。このような時代状況があるからこそ、受信料で成り立つNHKにしかできない放送が、NHKにしか踏み込めない領域があるのではないのでしょうか。それを実施することが、低所得者層からも受信料を集める意義につながると思います。

たとえば、秋葉原で起きた通り魔事件^{※2}の犯人の勤務先について、トヨタの子会社であることが報じられるまでに随分と時間を要したように感じました。なぜ、きちんと報じられなかったのか、放送局側の恣意を感じずにはいられません。事件当初より、この事件の背景には今非常に問題となっている「派遣切り」があると指摘してきましたが、こうした視点でももつと報道すべきことがあつたと感じています。NHKは公共放送であるからこそ、民放には深く掘り下げることが難しい問題にもつと取り組むべきだと考えます。

また、最近の事例で言えば、「かんぽの宿の売却」^{※3}などもあります。日本郵政は、入札をしたと言っていますが、私たちが想像するような入札ではないことが次第に明らかになってきています。日本郵政は、未だに入札の詳細を明らかにしていませんが、こうしたことに関して深く取材し、視聴者の疑問に込える報道をおこなうことが、公共放送であるNHKには強く求められていると思います。

※1「2007年分の民間給与実態統計調査」

国税庁が、2008年9月19日に公表した調査。同調査によると、1年を通じて勤務した給与所得者4543万人の内、年収100万円以下の階層が366万人。同100万円超200万円以下の階層が666万人となり、合計で1032万人に達したとのこと。

※2「秋葉原で起きた通り魔事件」

2008年6月8日に東京・秋葉原で発生し、7人が死亡、10人が負傷した通り魔事件のこと。容疑者は、犯行当時、東京都内にある人材派遣会社・日研総業と契約し、静岡県裾野市のトヨタ自動車系列会社・関東自動車工業の工場に派遣されていた。

※3「かんぽの宿の売却」
日本郵政が、「オリック不動産」に「かんぽの宿」などを安値で一括売却しようとしていた問題。売却先の親会社であるオリックスの宮内会長が規制改革・民間開放推進会議の座長を長く務めるとともに、小泉政権下で郵政民営化を強力に推進した当事者の一人であることも問題となつてい

このように広く視聴者の疑問に答えうる放送を出していることが、ひいては年収200万円以下の世帯も含めた「負託」に応じていくことが、一律に受信料を負担していただく意義ではないでしょうか。

受信料の還元のある方

——いまNHKは、09年度からの経営計画に受信料の10%還元^{※4}を盛り込んでいますが、還元のあり方についてはどのように考えられますか。

一律の受信料値下げが視聴者への還元策として最も有効なものだとは思いません。それよりも、低所得者層にとっては、苦しい生活の中から捻出して支払っている受信料に見合うだけの放送・報道を出すことの方が、還元策として重要ではないでしょうか。

民放は一般企業同様、究極的には利益をあげることが目的とする企業ですから、その収支構造の性格上、どうしても



も視聴率を気にしなければなりません。そのため、バラエティー番組にしる、報道番組にしる、視聴者の興味を引き付けるために、センセーショナルな取り上げ方をせざるを得ない一面があります。

一方で、受信料で成り立つNHKは必ずしも視聴率を第一に置く必要はありません。そ

の意味では、公正中立な立場から多様な意見を取り上げることのできる唯一の存在です。こうした姿勢を貫き、視聴者にとって有益な情報を提供し続けることが、公共放送としてのNHKに最も期待される還元策であると考えます。

受信料額は今のままでも良いと。

もちろん、支払額が低いことに越したことはありません。ただ、一律の値下げをめざすよりも、低所得者層を対象とした割引の拡大に力を注ぐべきだと考えます。年収200万円以下の世帯が増加する中で、年収100万円以下の世帯も増加してきています。現実問題として、こうした世帯から受信料を徴収することは非常に困難だと思われます。当面、今のままの制度で取り組むことはやむを得ないとは思いますが、生活保護などの公的扶助を受けている世帯だけでなく、本当に困っている世帯を救済できるような割引制度の導入を、そうした世帯を対象とした還元策こそ検討すべきではないでしょうか。先ほども申し上げましたが、受信料は税金に近い性格を持つていると考えています。還元策のあり方については、正直者が馬鹿をみるといったことがないように、慎重に検討を進めてほしいと思います。世の中が不況である今だからこそ、NHKにしかできないことがたくさんあるはずですが、受信料に負託された思いに応える放送を出し続けてほしいと思います。

※4「受信料の10%還元」2009～11年度の「経営計画」に「〇平成21年度から本計画において掲げた施策を着実に遂行することで、平成24年度から受信料収入の10%を視聴者のみなさまに還元できる収支構造を構築します。○具体的な還元方法はいくつかが考えられることから平成21年度から受信料体系全体の総合的な検討に着手し、最適な方法を決定して、視聴者のみなさまにお示しし、平成24年度から受信料の10%の還元を実行します」と明記している。

インタビューを終えて

すべての世帯に等しく一律にご負担いただくことは、公共放送として間違いではないと言われたことに安心感を覚ええました。しかし、それだけに私たち公共放送NHKには、重い責任と義務が課せられているということを再認識させられました。また、還元のあるあり方についても、まだまだ議論の余地があると思いました。「受信料10%還元」について、一部では「一律10%値下げ」と解釈されていますが、本当にそれが望まれる最適な還元策なのか、その他にもっと良い方法はないのか、議論をしていくべきだと考えます。

報告 中央放送部長 中村 重治